

# 議員全員協議会会議録

(令和6年8月7日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会議員全員協議会会議録

本日の会議 令和6年8月7日(水)  
招集場所 議員協議会室

出席議員

議長	佐々木 史仁	副議長	鷹野 正志
議員	尾崎 恵一	議員	嘉喜山 茂
議員	池田 栄次	議員	吉田 茂生
議員	少林 法子	議員	石川 秀夫
議員	金繁 典子	議員	原田 達也
議員	中野 光博	議員	那須 芳人
議員	吉村 直城		

欠席議員

議員 山下 正敏

職務のため出席した者

議会事務局長	本多 幸雄	主幹	小松 一恵
係長	山口 昌		

説明のため出席した者

なし

本日の議員全員協議会に付した案件

【議会協議】

1 議員報酬について

- (1) 愛南町議員報酬及び特別職給料審議会における議員の意見聴取
- (2) 議員報酬の具体額の算出

開会 10時00分

閉会 10時45分

○鷹野副議長 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから第10回議員全員協議会を開会いたします。

まず議長挨拶をお願いいたします。

○佐々木議長 おはようございます。

一昨日の議員研修会、この暑い中、大変御苦労さんでございました。当日の江藤先生の話は大変参考になったんじゃないかと思っております。

本日はその話の中で出てまいりました、議員報酬に関する協議でございますので、活発な意見をどうかよろしくをお願いいたしまして、挨拶といたします。

それから本日山下議員が、検査のためにちょっと今日は欠席しております。報告しておきます。

以上です。

○鷹野副議長 それでは、これから議事は、議長をお願いいたします。

○佐々木議長 それでは早速議事のほうに入りたいと思います。

1番の議員報酬について、(1)の愛南町議員報酬及び特別職給料審議会における議員の意見聴取についてを協議いたします。

前回の全員協議会の中で、愛南町議会議員の報酬及び特別職給料審議会において、議員の意見を聴取する機会を設けるよう依頼することに決定をいたしました。

つきましては、議会資料1のとおり依頼文書の案を作成しましたので、その内容について確認をしていただくとともに、具体的に誰が参加をするのか決定していただきたいと思っております。

議会資料の、一応目を通していただきたいと思っております。出席議員4名となっておりますが、一応私も行く予定にはしております。あと古い議員さん、今日山下議員は来ておられませんけど、吉村議員さん、那須議員さん、中野議員さん、よろしいですか。4名以上でも構いません。

はい、中野議員。

○中野議員 僕、4人の中には入っていますが、よいよ記憶が曖昧で、それでよかったら出ますが、あれやったら僕の代わりにまた新しい人の中から一人、二人、代わりにでも。やっぱり古い議員が分かっているからばかりではなくて、新しく、若い、若いかどうかは別にして、出てこられた議員さんの意見もやっぱり聞いて、言っていただいてもいいと思うんで。誰かそういうあれのある方がおられたらそちらのほうからで。あんまりいっぱいになってもまた困ると思うし、構わなかったら。それでも行けと言われるんやったらもちろん出席しますが、どうでしょう。

○佐々木議長 あんまり大人数になると向こうの迷惑に……。

○中野議員 僕の代わりにでも誰か一人でも、新しい、事情が分からない方もやっぱりそこに出てもらって、ああそういうものなのかというのも、そういうあれのある人があれば、募って、一人でもまたそちらのほうから行ってもらってもと思うんですが、どうでしょう。

○佐々木議長 ほかに。

はい、原田議員。

○原田議員 私は先ほど議長が言いましたように、吉村議員、那須議員、そして中野議員、山下議員、その4名でいいのではないかなと思います。

○佐々木議長 ほかに御意見ありませんか。

はい。

○中野議員 今一度募ってください。もしも、あれがあれば、行きたいのに言う人がおったらぜひ呼びますので。なければ行きます。もちろん出ますが。

(発言する者あり)

○佐々木議長 議員の皆さんの中でぜひ出たいと、出て意見を申し上げたいという人がおりましたら立候補をお願いします。

- 佐々木議長 はい、石川議員。
- 石川議員 出席される議員にどういうことを、内容を託す、託して出席してもらうかということもあろうかと思うんですよ。過去の経歴は当然、言っていただくような議員。
- 佐々木議長 それはこれから協議してまいりたいと思いますので、その内容については……。
- 石川議員 それが先で、出席議員を決めていったほうが。どういうことをこの会議で、議会の代表として言っていただくのかということ。出席される議員も困るんじゃないかなと思うんですけど。
- 佐々木議長 ほかに意見ありませんか。  
吉村議員、さっき手挙げとったけど。
- 吉村議員 いや、せっかく言おうかと思ったら今意見が出たけん、一応先に諮ってから。
- 佐々木議長 ほかにありませんか。  
金繁議員、ありませんか、意見は。何かうなずきよったが。
- 金繁議員 私も一応この審議会からの文書には、議会議員の意見を聴取する場ということで、その報酬に関する意見ということなんですけど、ということは分かるんですけど、具体的に、例えばこの算定方法がどうかという話をするのか、それとも最近の議会だよりとかも準備している中で、最近のこの議会の、それは年長の方にも説明はしていただけたらと思うんですけども、どういう話を具体的に期待されているのかというのが分かればありがたいんですけど。でももうこれできてしまっているんで、難しいかなという気もしております。
- 佐々木議長 ほかに意見ありませんか。  
はい、嘉喜山議員。
- 嘉喜山議員 その算定方法は誰が説明するんですか。
- 佐々木議長 審議会のほうでは、原価方式で出してくれって言いよるので、ある程度……。原価方式で、審議会のほうは出してくれって依頼が来ておりますので、ある程度、原価方式については審議会の中で協議しているんじゃないかと私は思っているんですけどね。  
嘉喜山議員。
- 嘉喜山議員 原価方式っていう限定的な方法ではなかったと僕は理解しているんですけど、違いますか。
- 佐々木議長 審議会のほうではもう上げる方向で、一応は、話は来ているわけなので、その基礎的な根拠として原価方式を出してくれとときとるので、それは恐らく私としては出さないけんのではないかなと思います。  
はい、原田議員。
- 原田議員 報酬審議会のほうから原価方式を出してくれということは言うてきてはないんじゃないですか、これは、どうなんですか。
- 佐々木議長 事務局。本多事務局長。
- 本多事務局長 報酬審議会のほうからは、透明性のある方法でという一つの例として、原価方式、または議会基本条例にのっとった住民の意見を聞くような場を設けて、具体的な額を提示してくださいということだったと思います。以上です。
- 佐々木議長 よろしいですか。  
はい、金繁議員。
- 金繁議員 昨日の松山での、おとといですね、研修の中で、原価方式もいろんなタイプがあるというお話を先生がされていたと思うんですけど、だからその、今、最新の方法というのがあって、その中に2通りあって、これからやりますという意欲ではかるってというようなパターンもあったと思うんですよ。具体的にどのパターンでするのかっていうのはもうちょっと詰めたほうがいいかなという気はします。  
それを審議会ではばらばらの意見を議員が言うのか、それともここである程度、研修を受けて、

議員の意見をまとめて、原価方式なら、するならするで、その内容をここでもうちょっと、研修を受けた内容を審議し……。

○佐々木議長 今からここで協議していきたい。

はい、原田議員。

○原田議員 今の金繁議員の話は、次の2番でやるんでしょう。今は誰を呼ぶかでしよう。

○佐々木議長 鷹野副議長。

○鷹野副議長 審議委員から来たこの意見聴取については、私は、ただ単に今までの経緯を知りたいだけであるんじゃないかなろうかと。今の審議委員の中でも、どういう経緯でこういうふうの問題になっているかというふうな感じで出席要請が来ておるといふふうには私は判断しております。

それで、審議会としても、一応その議員報酬を上げるということを前提に協議はしたいんだけど、その算定基準になる資料が不足、不足っていうか、どういうあれがっていうことで、一つの例が原価方式になっていますので、その辺の資料を出していただきたいというような内容の依頼文書だというふうには私は認識しております。皆さんどうでしょうか。

○佐々木議長 原田議員。

○原田議員 合併当初の詳しい事情をやっぱり言わんといけんと思うんですよ、これは。そういう点でやはり先ほど言った4名の方が私は適任者じゃないかなというふうに思っております。

○佐々木議長 先ほど言いよりましたように、4名プラス、誰か行きたい人がおったら行ってもらおうと。

吉村議員。

○吉村議員 あの、誰。スタートしよったんやけど石川議員の質問から順序が1と2がごっちゃになってしまってから、あれなんやけど、どういうふうにしていくかを先に決めんことには。ごっちゃにしていくのか、2を先やって、それで1にするのか、もうその辺は。

○佐々木議長 まず初めに、さっき言ったように出席議員を先に決めんことには後に進まないの、まず出席議員を決めてもらいたいと思います。どうするのか。4名プラス、行きたい人がおれば、いうこと。

はい、吉村議員。

○吉村議員 それやったら、さっき発言しようと思ったんですけども、こがいなときだけ古い議員って言ったって、経過を知っているというだけで。

この間、追加資料をちょっと読みよったんですけども、一応2人が、議員経歴者2人が新たに入って、それなりの発言は2人も、2人ともしているんですけども、ただ、あんまり突っ込んだような話はしていないけども、今の話ら聞きよったら、その算定基準とか、これ古い議員だけとかいうあれするんじゃないかと、もっとこう熱心な若い議員でもこれにはやぶさかじゃないし、だから数を、人数を4人とか絞らんでも、あんまり仰々で行くよりも、議長は議長で行くんやけん、そのほか2名ぐらいで。

特に一番、こないだ発言で那須議員が、私が説得するけん言うて、言いよんなはったけん、代表で行ってもらって、そしてプラス、さっき特別委員会の話も出たけども、特別委員会の事情らも話すんやったら、特別委員会の中から誰かが一人行ってもらおうとか、もう一人あれやったら、もう一人行くかとか、そういうふうにしたほうが。古いけんだけでよ、そがいに。でええんやないかと思うんですが、それで皆さんあれして。内容は大体一緒だと思うんよ、言うことは。それだけ諮ってみてください。

○佐々木議長 はい、分かりました。

はい、嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 やはり今、吉村議員も言われたんで、私としたらこの算定の根拠となることも説明せんといかんと思うんで、副議長が適任かなと私は思います。

○佐々木議長 あと各委員長がおるんですけど、総務……。

はい、吉田議員。

○吉田議員 委員長までは多分いいと思うんで、これ基本的には、我々、議会基本条例の19条があるんで、ここの部分を追及されてくると、これまたもう面倒、面倒くさいじゃないですけど、ちょっと煩わしいことになってくるんで、これは結局、明確的にきちっと、原価方式は後で決めていくと思うんですけども、まずは最初に流れをやっぱり説明してもらうためには、ベテラン議員2人か3人か、それとあとは正副議長で行かれたらいいんじゃないかなというふうに思いますけど。

○佐々木議長 ほかに意見ありませんか。

はい、尾崎議員。

○尾崎議員 私も今までの流れについてはベテラン議員さんがしっかりとつないでいただく、そして、この20年経過した中で、議会のほうも活動とかいろんな部分で大きく変わってきたということは事実あって、やっぱりその部分については、今回も議会改革活性化ということいろいろと新たな取組もしてきて、これから議員としても、もっと前向きに活動量も増やし、町民のためにやるというところをしっかりと説明する必要もあると思います。その辺については、やっぱりこれが中堅どころといいますか、若い議員が、それなりの代表のある方がやるべきじゃないかなと。それがいいんじゃないかなと私は思います。

○佐々木議長 分かりました。ほかに意見ありませんか。

はい、少林議員。

○少林議員 基本的に吉村議員と尾崎議員の中間というか、両方に賛成しております。経緯を示すのは、1人ないし2人おれば、もう十分経緯は、お1人でもいけるんじゃないかというぐらいに思っております。

それよりも今後のこと、それからこの算定方式について、また今後どうなるか分かりませんが、新しい方式を採用するのであれば、そのこともしっかりと説明したり、今後の議会のことも説明するために、新しく熱意のある議員になっている方も入れていくべきだというふうに思っています。

○佐々木議長 はい、石川議員。

○石川議員 私は正副議長と吉村議員、那須議員に出席していただいたらと。先ほどの尾崎議員の意見に同意します。

○佐々木議長 ほかに意見のある方。那須議員。

○那須議員 今日、山下議員お休みですけれども、入れておいてもらって、私も日程的にできるかどうか分かりませんので。

で、やっぱり今までの経緯は分かりますけれども、今後の議会活動に対する対価としての請求ですから、要望ですから。

よく考えましたら、ひょっとしたら常任委員会が来期から3つになるかもしれない。議長・副議長、それと議運があれば、10人の議員さんが委員長・副委員長になるわけですね。これでまた何か問題が起きて特別委員会をつくったとなると、14人でぎりぎりの動きをするわけです。ですから、それに対する対価というのはやっぱり議員報酬を上げるのは、もらうのは当たり前なので、その辺のところをきちんと説明して、今後、議会の動きを説明しながらという議員さん、私は必要だと思いますので、その辺、議長・副議長、ちゃんと説明できるかどうか分かりませんが、その辺のところはお二人出席していただいてお願いしたいと思います。

○佐々木議長 分かりました。よろしいですかね。ほかに。

池田議員。

○池田議員 今の那須議員の意見に同意いたします。それでお願いしたいと思います。

○佐々木議長 大体メンバーはそれで決まったと思うんですが、吉村議員さん、那須議員さん、山

下議員さん、それから、那須議員さんはちょっと体調が悪いときには中野議員さんが出てもらって、ほんであと私と副議長。よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 はい。それで審議会のほうには報告しておきます。

鷹野副議長。

○鷹野副議長 1の問題はよしとして、この間保留になっとった算出、原価方式ちょっと待ってくれということやったんですけど、今決定しましたので、一応議長とも、吉村議員からはよ対応せよということで、議長とも話したんですけど、一応執行部の考えでは、金繁議員が今後のスケジュール云々と言いましたので、その辺聞きましたら、もう12月の議会に上程したいというような意向をちょっと言っていました。

それで、議会としても、もう早くスピーディーに、審議会に対する対応を、何かしらのアクションもしなきゃいけないということで、この原価方式も一つの算定方法として、我々も提示する必要があるんじゃないかというふうに思うのですが、これから協議してもらいたいです。算定方法というか、どういう方法を示していくのか、その辺を協議していただきたいというふうに思うのですが。はい、お願いします。

○佐々木議長 ありがとうございます。

はい、吉村議員。

○吉村議員 これ、何、もう2番に入ったの。

○佐々木議長 いえいえ、まだ入っていない。

○吉村議員 今、副議長のあれ聞きよったら。それを聞くんやったら、事務局のほうから説明してもらわないと。

○佐々木議長 事務局、この件について、事務局説明できますか。2番に、私がちょっとあれやったけど、2番、議員報酬の具体額の算出について、2番に入っておりますので、すいませんが事務局、説明をお願いします。

本多事務局長。

○本多事務局長 議会資料2の説明をさせていただきます。

事務局といたしましては、先般5日に江藤先生の研修を受けていただいたとおり、新たな原価方式による算定が最も透明性のある方法であると考えております。活動日数のうち、①の本会議・委員会・協議調整の場・派遣の日数、そして②の法定外会議、住民との対話等の日数につきましては事務局で抽出をいたしまして、活動日数をそれぞれお示ししております。①が65日、そして②が4日ということで、合わせて69日になります。ちなみにこの69日の活動日数だけで報酬額を算定した場合、およそ17万4,000円程度になります。これに、その下の③の各議員が抽出した日常の議員活動の平均日数が加わることになります。

この日常の議員活動の日数を抽出するに当たって、資料の最終ページに記載例を示しておりますので御覧ください。その内容について簡単に説明をさせていただきます。①の議会活動に付随する活動の、議案の精読・作成提出については、各定例議会において議案の精読等に記載の時間を要するものと仮定しております。3月と12月が10時間となっているのは、3月と12月定例議会は予算決算の審議があるため、議案の精読等に他の定例会よりも時間を要するものと考えたためです。すいません、12月ではなく9月ですね、申し訳ないです。

あと一般質問・質疑等の準備につきましては、記載例では、6月と12月定例議会において一般質問をしたと仮定して、それぞれ一般質問の準備、通告書の作成等に合わせて10時間程度を要すると仮定しています。なお、一般質問につきましては、定例会の前の議運までに作成する必要がありますので、定例会のある月の前の月に活動時間が計上されることも考えられます。

各種報告書の作成につきましては、3月定例議会で報告する所管事務調査報告書を、前月の2月に作成したと仮定をしております。報告書の作成から内容の調整まで含めておよそ10時

間を要したと仮定しています。

議会活動に係る調査・研究につきましては、各定例議会に臨むに当たって、議会の運営方法等について、または議案の提出方法等について、調査・研究を要した時間として、各定例議会の月に3時間を計上しています。なお、この議会活動に係る調査・研究については、定例会のある月に関係なく計上できるものですが、定例会で臨む場面で活動量が増えるものと仮定して作成しております。

続いて、②の議員としての住民対話につきましては、住民からの相談対応に各月2時間、情報収集に各月3時間と仮定していますが、恐らくこれは最低限であって、実際にはもっと多くの時間を要しているのではないかと想定しています。これらの項目につきましては、各議員の活動実態に即した記載をお願いいたします。

最後に、③の公的行事への出席につきましては、1月の4時間は成人式を、3月と4月の各6時間は小中学校の卒業式・入学式を、6月の4時間はトライアスロン大会を、10月の2時間は戦没者追悼式に出席したと仮定した内容です。これら以外にも、各議員には様々なフォーラム、各種団体の総会等に出席している実態があると思いますので、前回提出をしました、議長が出席した公的行事等を整理した資料、議長の活動状況を参考に、実績に合った時間を計上していただきたいと思います。

簡単ですが、以上で記載例の説明とさせていただきます。

○佐々木議長 ありがとうございます。今、事務局のほうから説明がありましたが、議会資料2について、総括表について、何か質疑ありませんか。

石川議員。

○石川議員 この原価方式、なべて議員ということなんですが、議長、副議長、委員長、先ほど那須議員からも言われた、常任委員会がもう一つ増えるような話もあるんで、その辺りの、議員個人プラス区分けしてやらないと、バランスが私は取れないんじゃないかなと思うんですが、その辺りはどういうふうにお考えでしょうか。

○佐々木議長 事務局、分かりますか。

はい、本多事務局長。

○本多事務局長 今の関係につきましては、現在でも、副議長と議長については、一般の議員よりも報酬額が多くなっております。それにプラス、委員長をかき上げといいますか、するのかどうかという辺りにつきまして、また、現行の原価方式に基づいて、一般の議員の報酬が算定した折に、副議長、また議長の報酬をどうするかにつきましては、別途協議していただく必要があると思います。

以上です。

○佐々木議長 石川議員。

○石川議員 この原価方式が、議員とか、先ほどちょっと委員長、正副議長も含めて、バランスを取るためには、議会活動と議員としての活動と、原価が逆転するようなことも考えられるような気がするんですけど、報酬だけ考えると。だから、正副議長と委員長とはそれぞれこの活動量を出していくほうがいいと思うんですけど。当然、議員の活動も出していただら、出さないといかんと思うんですけど、トータルとしてのバランスを考えないと、活動量はそりゃあ、委員長とか正副議長のほうが多いわけで、その分を加味された原価方式にするべきだとは思いますが。

○佐々木議長 そういう意見がありますが、平均値で出しますんで、多い方少ない方というのは当然あろうかと思えます。まずは……。

(発言する者あり)

○佐々木議長 はい、石川議員。

○石川議員 ということは、議長も副議長も、原価方式でそれぞれの活動量というのは出さないと



ということですか。委員長も含めて。

○佐々木議長 いいえ、出しますよ。出して、皆さんと一緒に、平均でプラスされるわけです。皆さんの全体的な平均で、14で割ったら平均時間が出るんで。

(発言する者あり)

○佐々木議長 そうです、そうです。ほんで、これは平均というのは、私と副議長の、それから各種委員長・副委員長、委員会のあれも入っていますので、それは問題ないと思います。

はい、嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 私はやはり議員の報酬はこれで決めるとしても、議長、副議長、委員長の報酬については、どうしても若干の活動量が増えるわけなんで、別途に、例えば1割増すとか、そういった格好を取るべきだと思うんですけど、そういうことは。

○佐々木議長 それはまたこれが決まれば、決める予定にはしております。ほいでまだ……。

はい、吉村議員。

○吉村議員 今、嘉喜山議員からちょっと出たんですけど、合併前は、委員長手当というのはあったんですよ。委員長というのは1,000円だけアップ。で、委員長になった人が、1,000円しか違わんのか言うて、大分言いよった。合併前がそうやった。ところが合併になってから、もうその辺はなしで、正副だけなんで、これは今後、委員長手当という形で上げるのか、どうするのかはこれまたそこから先の話で、取りあえず今回の分は議員報酬をいうことです。

○佐々木議長 そうです、そうです。議長、副議長、各委員長の手当を上げるというのはまだこれから先の話であって、まずは一般の議員報酬を上げます。

はい、嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 それはよく分かりますが、報酬審議会にかけていなければ条例化できないと思うんですけど。要望としてはそれも入れなかつたらいけんと思うんですよ。

○佐々木議長 鷹野副議長。

○鷹野副議長 ほんで今度審議会があって、我々参考人、出席したときに、今の現状、委員長はこんなだけほかの人よりも仕事が多いと、そういったことを当然言って、向こうの審議会に精査、精査いうか納得してもらって、その辺に格差つけるかどうか、これは審議会が決定することですから、我々が何ぼ上げとかそういうことはできんと思いますが、そういう格差があるということは言います。

○佐々木議長 本多事務局長。

○本多事務局長 原価方式の算定方法なんですけども、これはあくまでも一般の議員さんの、一般の議員の報酬額を算定することになっておりまして、例えば議長とか副議長とかの役職によって加算される部分は除きます。まず一般の議員の報酬を算定することになります。その後、委員長として、また議長・副議長として加算する部分については別途協議する必要があるということです。

以上です。

○佐々木議長 吉村議員。

○吉村議員 事務局、これ前回もちょっと協議であれしたけども、一応こうなんやけども、数字的にもうざっくばらんで、何、3割ぐらいの首長に対する、したらどれぐらいになるの。数字をよ、こっちから言うのは数字を一応出してくれということやろ、結論から言うと。そういうことやろう。

とすると、ざっくり言って、こういう算定の部分であれして、3割って言いよった、一つの目安としたらどれぐらいになるんかと。4割になったらどれぐらいになるんかいうのはざっくりでいいんで、みんなにちょっと参考に出してみたらどう。

○佐々木議長 本多事務局長。

○本多事務局長 ごくごく簡単に、現在の町長のほう、給料月額が77万円です。それに単純に0。

3を掛けたら、23万1,000円となります。以上です。

(発言する者あり)

○佐々木議長 本多事務局長。

○本多事務局長 4割でしたら、30万8,000円になります。

以上です。

○佐々木議長 県の議長会の大体その目標というのが、47%です。全国のね。これはもう市議員も入っとるけん。市議員も入っての話やけん、47ぐらいになるんですよ。けど、町会議員・村会議員になると、大体40%が目安かなと。

○佐々木議長 はい、金繁議員。

○金繁議員 今の点に関して、先ほどの委員長手当をどうするかっていう点、2点なんですけど、まず今の点なんですけど、個人差が本当に大きくて、例えば私ですと、いろんな活動をしていて、5割、6割ぐらい、時間的にですよ、になってくる、きてると自分では思っています。なので、それはもう平均して出すので、それは皆さんにお任せするんですけど、3割、4割っていうのをこちらから言うのが正しいのかどうか分からないんですけど、ここに記入して、その平均で出すということで私は委ねたいと思います。

さっきの委員長手当をどうするかっていう話なんですけど、それをここで議論すると、また時間と労力を取って難しいんじゃないかなと。というのは、一つは産業厚生と総務文教はそれぞれ広域の議会とか、篠山の議会とかありまして、一応その出席の手当というのは出ています。だけど、議運ですとか特別委員会のほうは全く出ていないという状況で、ここの中の、委員長の中の差異をどうするかっていうことも議論しないといけなくなるので、この点についてはもう置いておいて、先ほど那須議員がおっしゃったように、もう委員会がこれから減ることはない、増えていくと思いますので、全員が委員長・副委員長になってくるということも含めて、やっぱりこの平均値をしっかりと見通して、主張して、理解していただくというところに重点を置いてすっきりしておいたほうがいいんじゃないかなと私は思います。以上です。

○佐々木議長 本多事務局長。

○本多事務局長 ちょっと議論に関係して、今後のスケジュール的なものを、事務局が考えているスケジュール的なものをお示しさせていただきたいと思っております。

本日、この原価方式でよろしいということになりましたら、先ほどの記載例のとおり、その表につきまして、16日までに事務局のほうに提示をしていただきたいと思いますと考えています。集計したものについて、私どもが日数換算をして、その結果について21日の全員協議会の中で報告をさせていただきたいと思っております。もし可能であれば、その中で副議長とか議長の報酬の額についても、もし協議して結果が出れば、そこで協議をしていただきたいと思いますと考えております。

一つの例なんですけども、全国的な例では、全国的な傾向では、副議長の報酬は一般の議員の1.1倍、議長は1.36倍となっているようです。その結果を報告していただいて、了承を得ましたら、その内容で審議会のほうに金額の提示のほうをさせていただきたいと考えております。以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。

はい、金繁議員。

○金繁議員 これ、記載例、エクセルで頂くことができますか。お願いします。

○佐々木議長 よろしいですかね。この時間なんですけど、個人のね、個人の活動の、後で説明ができる範囲内。あんまりね、むちゃくちゃな数字を出して後で説明できんかったらいかんので、説明ができる範囲内をお願いいたします。16日まで。よろしいですかね。

はい、石川議員。

○石川議員 16日と21日の報告は分かったんですが、21日に合意が取れたとして、報酬審議

会に提示、この大体どれぐらい、8月の末ぐらいを想定されているんですか。

○佐々木議長 本多事務局長。

○本多事務局長 21日に合意が取れましたら、すぐにでも提示はできますので、月末ということは考えておりません。

以上です。

○佐々木議長 少林議員。

○少林議員 ここまでの流れは全部分かったんですが、政務活動費についての話というのはいつになるか。これはまだですか。いや、もうここがすごく一番。

○佐々木議長 また今度、はい。この話は今日は、協議しませんので。

副議長、何かあれですか。いいですか。よろしいですかね。

そしたら、この(2)も具体的な算出例が出ましたので、16日までに各自、議員さんが算出して事務局のほうに提出をお願いいたします。

その他、2番のその他、何かありませんか。

嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 この前の6月議会で、那須議員が質疑されたことについては、議員の報酬もそうなんだけど、監査委員とかのことについても言われとったわけですよ。で、諮問書の中では議員報酬しか触れられていなかったわけなんで、今度、報酬審議会が開催される場で、議長もしくは副議長からきちんとその辺のことは言ってほしいと思うんですが、どうでしょうか。

○佐々木議長 そういう話がありました。

はい、吉村議員。

○吉村議員 これは6月議会は私、6月はおったんか、あれやけど。前もあれ、何かのときに、ドイやったかね、言ったけど、町長が上げんという回答やったんよ。それがそのまま来とるわけ。管理職で座とったやないか。だけど、これも考えないけんとうんとは思。やけどこれはまたは、報酬審議会、うん。

○佐々木議長 それはまた議長・副議長、それから各委員長を上げるときにそれも一緒に協議……。

嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 私としては、あまりにも監査委員とか少ないので、8月末ぐらいに開かれる報酬審議会にて提案はしてほしいなと思いますけど。

○佐々木議長 鷹野副議長。

○鷹野副議長 提案というよりも、議会として、要請じゃないけど、要望で、監査委員の金額も精査いうか、考えてくれという要望書を出したらどうでしょうか。その場で言うんじゃないで、もう事前に監査委員も協議してくれという依頼書じゃないけど、要望書、出したらどうでしょうか。

○佐々木議長 副議長からそういう話がありました。一緒にそういう要望書を出してもよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 そのようにします。

ほかにありませんか。

はい、金繁議員。

○金繁議員 先日の江藤先生のお話の中で、本当にぜひ審議会の委員の皆さんに、胸にとどめてちゃんと理解していただきたいのは、議員の報酬というのは役務の対価であるということですよ。

それからもう一つは非常勤であるという誤解もされている方いらっしゃるかと思うんですが、非常勤ではない、特別職であると、常勤でも非常勤でもない特別職であると。やっぱり私たち議決のときに何らかの責任を、重い責任を負っているんで、何らかの瑕疵があったとき

には町長と同じ責任を負うわけですよ。訴訟を提訴されるとか。ですので、やはりその責任の重さ、特別職である、非常勤ではないという点と、役務の対価であるということをしっかりと理解していただけたらというのをちょっと、参加される、出席される方にぜひお願いできたらと思います。

○佐々木議長 吉村議員。

○吉村議員 それやったら審議会に出て……。

○佐々木議長 一番いい。金繁議員も出席しますか。名前入れていいですか。構わない。入れておこうか。そしたら、プラス金繁議員も審議会のほうに行くということによろしいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 ほかに、一番いいのは、さっき言いよったように江藤先生を報酬審議会、全国の人を集めて講演するのも一番いい手かなと思うんですけど、そういう審議会のほうに江藤先生の話が伝わっていないのは事実ですね。どこの町村議会に聞いても、もう審議会のメンバーは誰がなっているか分からん。本当に分からない人がほとんどやって言いよりますので。それは必要だと思います。

(発言する者あり)

○佐々木議長 ほかにないですかね。よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 それではこれで終わりたいと思います。

本多事務局長。

○本多事務局長 先ほどの、審議会に参加する議員の皆様について確認をさせていただきたいと思えます。議長・副議長、吉村議員、山下議員、那須議員、金繁議員の6人ということによろしかったでしょうか。

○佐々木議長 よろしいですかね。はい。

○鷹野副議長 そしたらこれで第10回全員協議会を終了いたします。お疲れさまでした。

愛南町議会議長